

高野地区社会福祉協議会だより



# 手と手・心と心

高野地区社会福祉協議会  
令和4年6月15日 No.1  
社会福祉協議会広報事務局  
発行責任者 深堀 清志

高野地区 社会福祉協議会の スローガンは・・・

住民が「共に生きる・共につくる・絆のつよい」地域づくり

初夏の候 地域の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、令和4年度高野地区市民委員会ならびに高野地区社会福祉協議会の定期総会におきまして高野地区社会福祉協議会会長が交代いたしました。新会長として高野地区南第二町内会長深堀 清志が新任されました。今後における社会福祉事業・活動などの取り組みにつきましては、前会長が掲げております『住民が「共に生きる・共につくる・絆のつよい」地域づくり』のスローガンを継承し、地域の皆様の社会福祉事業・活動に精一杯取り組む思いですので皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 令和4年度 定期総会が終了しました

令和4年5月22日(日)午後3時から令和4年度高野地区市民委員会ならびに高野地区社会福祉協議会の合同定期総会が開催されました。本来、4月29日(金：昭和の日)午後1時からの合同定期総会を予定しておりましたが町内会の都合により約1ヶ月の遅れが生じたこと



とお詫び申し上げます。開催するにあたりコロナ感染防止策として①体温測定、②名簿での受付、③手指消毒、④ソーシャルディスタンス確保したイスの配置、⑤和室・ホールの通気確保⑥総会時間の短縮などの基本的感染対策を講じた定期総会を進行しました。



総会内容は、「令和3年度活動報告」「令和3年度決算報告」「令和3年度会計監査報告」「令和4年度事業及び活動方針(案)」「令和4年度予算(案)」について審議され承認されました。

総会内容については各町内会各班ごとに総会資料が回覧されたことと  
思います。再度ご確認したい場合は各町内会各班で回覧された総会資料で確認するかあるいは各町内会長などにお問合せください。



# 令和4年度の総会決議の事業計画を実施します



## ラジオ体操と早朝ウォーキング



地域の皆様及び夏休みが始まった子供達の健康増進と心身のリフレッシュを図るため、ラジオ体操の参加を呼びかけるとともに早朝ウォーキングを実施します。

**ラジオ体操：7月23日(土)～8月7日(日) 午前7時～**

**早朝ウォーキング：8月1日(月) 体操終了後～**

実施内容などは、回覧チラシなどで確認ください。

## ふれあいサロン

地域住民同士の親睦と交流・繋がりを深めていただきたいと「ふれあいサロン」を計画調整しておりますが、施設(菊の湯)ではコロナ感染状況を見定めているため9月頃からの開催となりそうです。日時等が決まりましたら町内会長を通じてお知らせします。

## 令和4年度地区社協予算

収入		単位：円
科目	予算額	備考
繰越金	80,366	
会費	112,640	352戸×320円
補助金	269,900	市・市社協から補助金
合計	462,906	

  

支出		単位：円
科目	予算額	備考
会議費	20,000	研修費、会館使用料
事務費	20,000	総会資料印刷費
旅費・交通費	20,000	会議等の交通費
福祉活動費	243,000	各事業費(市社協補助金)
消耗品費	10,000	
広報活動費	20,000	地区社協だより印刷費
協力費	10,000	老人クラブ活動補助
負担金	35,200	市社協負担金352戸
予備費	84,706	
合計	462,906	

\* 令和4年度総会議案書から抜粋

## 高野夏まつり

高野地区市民委員会との共催事業の「高野夏まつり親子樽みこし」はコロナ感染も多少なりに影響ありますが、実行要員確保困難などの諸事情により今年度は中止することとなりました。来年度の高野夏まつり準備時期までに諸事情の解決策を見出し第60回の節目でもあり是非実施したいと思っておりますのでご理解ください。

## 敬老会事業

令和4年度からの敬老会事業は実施制度が変更となり昨年度まで高野地区社会福祉協議会が担っておりましたが、今年度から民生委員児童委員協議会が敬老会事業を担うことになりました。敬老会対象者も「満77歳のみ」「祝金5,000円/1人」の贈呈となっております。

コロナ感染者数が、依然として収束の域まで達しない現状にありますが地域の皆様は基本的な感染防止対策に従い過ごしていることと思います。この度、政府が発表したマスク着用の判断基準(マスク着用の考え方)を紹介いたしますので参考にしてみてください。

[掲載された紙面から抜粋]

	マスク推奨	マスク必要なし
屋外	●人混み、近い距離で会話する 	●会話の有無にかかわらず2メートル以上を目安に人と距離が確保できる ●人と距離は確保できないが会話をほとんどしない 例) 散歩、ランニング、会話なしで人とすれ違う、鬼ごっこなど密にならない外遊びなど
屋内	●会話はほとんどないが人との距離が確保できない ●人との距離にかかわらず会話をする 	●人との距離が確保でき会話をほとんどしない  例) 図書館での読書や芸術鑑賞など
子供	未就学児 ●2歳未満：着用は勧めない ●2歳以上：人との距離にかかわらず一律に求めない 小学校などの学校生活 ●屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含め体育の授業や運動部活動、登下校の際のマスク着用は不要	

●室内(屋内)でないが、多数が利用する公共機関の利用で人との距離が確保できない場合は会話の有無にかかわらずマスク着用を推奨とする。